

第7次 東海市行政改革大綱推進計画

(令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度))

——持続可能な行財政運営体制の構築を目指して——

改革の視点

1 多様な主体との協働・共創の推進

- (1) 市民・団体との協働の推進
- (2) 民間活力の利用拡大

2 効率的・効果的な組織運営の構築

- (1) 組織体制・人員配置の適正化
- (2) 職員力・組織力の向上
- (3) 働きやすい職場づくり

3 健全な財政基盤の確立

- (1) 健全な財政運営の推進
- (2) 事務事業の効率化・最適化
- (3) 公共資産のマネジメントの推進
- (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進

行政改革推進項目

目 次

表の見方	1
1 多様な主体との協働・共創の推進	
(1) 市民・団体との協働の推進	
(2) 民間活力の利用拡大	
2 効率的・効果的な組織運営の構築	
(1) 組織体制・人員配置の適正化	
① 組織の適正化	2
② 安定した救急体制の確立	3
(2) 職員力・組織力の向上	
① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	4
② 消防団の充実強化	5
(3) 働きやすい職場づくり	
① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入	6

3 健全な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営の推進

(2) 事務事業の効率化・最適化

- ① 下水汚泥の共同処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(3) 公共資産のマネジメントの推進

(4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進

- ① 情報システムの標準化・共通化への対応・・・・・・・・ 8
- ② 行政手続のオンライン化の推進・・・・・・・・・・ 9
- ③ デジタル技術を活用した内部事務の電子化・・・・・・・・ 10
- ④ 窓口DXによる市民サービスの向上と業務の効率化・・・・ 11

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

表の見方

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	① 組織の適正化		
担当課	企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果 (目的)	社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

- ①「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ②「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ③「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ④「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑤「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

区分		2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名		① 組織の適正化		
担当課		企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要		社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果 (目的)		社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分		2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名		② 安定した救急体制の確立		
担当課		警防課 (関係課：庶務課)	推進期間	(新規) 令和7年度(2025年度)～ 令和10年度(2028年度)
概要		本市では、現在5台の救急車を保有しており、日中は4隊、夜間は3隊の救急隊で運用をしているが、増加する救急需要に対応するため、救急隊を1隊増隊する。まずは、救急出場の頻度が多い日中の救急要請に対応するため、日勤救急隊を1隊増隊して5台目の救急車の運用を行い、さらなる救急体制の拡充を図っていく。		
効果 (目的)		救急出場の多い日中の時間帯に救急隊を充実させることで、ゼロ隊※ ¹ の状態や他市からの受援回数を減少させ、市内の救急体制を安定化し、質の高い市民サービスが提供できる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		4月 ・日勤救急隊5隊目の運用方法検討開始 9月頃 ・増隊救急車の納車運用体制整備後 ・日勤救急隊5隊目(平日のみ)試行運用開始 ～3月 ・消防職員の増員について職員定員適正化計画へ反映	4月 ・計画的な職員採用 ・日勤救急隊5隊目(平日のみ)本格運用開始	4月 ・計画的な職員採用 ・日勤救急隊5隊目(休日含む)及び、夜間救急隊4隊目(平日・休日)の運用方法検討開始
管理目標	ゼロ隊発生回数 (R5実績：164回)	150回	108回	108回
	他市受援回数 (R5実績：46回)	41回	24回	24回

区分		2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上		
推進項目名		① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		
担当課		職員課	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要		市民ニーズが多様化・高度化するなか、令和6年度(2024年度)から東海市人材育成・確保基本方針を新たな指針とし、職員の意識や業務効率及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる各種研修を充実させ、職員が個性と能力を最大限に発揮できる、職員力・組織力の高い職場づくりの推進を目指す。		
効果 (目的)		職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討	・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討	・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討
管理目標	職員アンケート (高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合) (R5実績: 70.8%)	68.0%	69.0%	70.0%

区分		2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上		
推進項目名		② 消防団の充実強化		
担当課		庶務課	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要		地域防災の中核として位置付けられる消防団は、5年連続で減少し続け、現在約20人の定員割れであり、年間の訓練及び行事等の参加者数も年々減少している。入団勧誘方法及び行事等を見直し、団員の加入促進を図り、消防団員を確保する。 また、年間を通じて従来まで実施していた教育訓練内容を見直し、大規模災害に備えるため、消防団教育研修計画を策定し、消防団組織の充実強化を図る。		
効果 (目的)		消防団組織を活性化させ、再構築させることにより、地震、風水害等の大規模災害時に十分な消防力の確保が行え、人命救助等の初動活動の充実を図ることで、質の高い持続可能な消防行政の提供が可能となる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 ・新たに策定した教育計画を施行、実施し、効果を検証する。	・活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 ・新たに策定した教育計画の実施後の効果を確認し、必要に応じて改定、実施する。	
管理目標	消防団員充足率 (R5実績 : 89%)	90%	95%	
	消防団教育研修計画上で設定した訓練項目の実施率	50%	100%	

区分		2 効率的・効果的な組織運営の構築 (3) 働きやすい職場づくり		
推進項目名		① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入		
担当課		職員課	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要		職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、東海市職員として働くことの魅力向上を図るため、柔軟な働き方の推進に向けた検討を実施する。		
効果 (目的)		柔軟な働き方に関する制度導入により、東海市職員として働くことの魅力向上を図ることでの人材確保や、働き方の選択による業務能率の向上により、行政運営の安定化が図られる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		<在宅勤務、時差出勤等> 4月～9月 ・試行実施 10月～12月 ・課題の整理、制度見直し 1月 ・本格実施 <フレックス制、週休3日制及びインターバル勤務> 4月、5月 ・試行実施に向け、対象職員等の検討 6月～11月 ・試行実施 12月～3月 ・課題の整理、制度見直し、条例制定等の手続き	<フレックス制、週休3日制及びインターバル勤務> 4月 ・本格実施	
管理目標	在宅勤務の実施率 (消防職、保育職を除く。)	30%	35%	
	時差出勤の実施率 (消防職、保育職を除く。)	30%	35%	

区分		3 健全な財政基盤の確立 (2) 事務事業の効率化・最適化		
推進項目名		① 下水汚泥の共同処理		
担当課		下水道課	推進期間	(継続 令和4年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)
概要		愛知県が主体となり、東海市、知多市、常滑市と共同で衣浦西部浄化センター※2内に新しい汚泥処理施設を建設し、県内の流域下水道と3市の汚泥を共同処理する。		
効果 (目的)		汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		【愛知県】 ・建設工事(機器製作含む)の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事進捗の現地確認	【愛知県】 ・建設工事(機器製作含む)の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事進捗の現地確認	【愛知県】 ・建設工事(機器製作含む)の実施 ・試運転の実施 ・性能確認の実施 【東海市】 ・工事進捗の現地確認 ・施設の性能確認
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	効果額 (千円)	▲94,000 ※2期工事(令和9年度(2027年度)に完成、令和10年度(2028年度)に供用開始予定)で 市が単独で建設した場合と、共同で建設した場合の費用負担の差額 なお、最終的な効果額については、工事完了後に確定とするもの		

区分		3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名		① 情報システムの標準化・共通化への対応		
担当課		デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要		地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化・共通化対象の20業務のうち移行可能な業務を令和7年度(2025年度)末までに、標準準拠システムに移行(シフト)し、ガバメントクラウド※ ³ 上での稼働(リフト)を開始させる。また、標準準拠システムの稼働に併せてデジタル技術を活用したアナログ規制の点検・見直しを推進するもの。		
効果(目的)		広域的・組織横断的な情報連携が進み、行政手続のオンライン化などの住民の利便性向上と業務フローの見直しによる業務効率化が図られる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・業務フローの見直し検討・実施 ・標準準拠システムの開発 ・ガバメントクラウド上でシステムごとに順次稼働 ・特定移行支援システムの移行方策の調査・検討 ・紙、人の介在の確認 ・デジタル手続きの検討	・ガバメントクラウド上で標準準拠システムの運用を開始 ・特定移行支援システムの移行準備 ・アナログ規制業務の見直し	
管理目標	標準化した業務数	15 / 15 業務	15 / 15 業務	

区分		3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名		② 行政手続のオンライン化の推進		
担当課		デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要		ライフスタイルの多様化等に対応するため、市民等が自宅などから市役所に来庁せずに行政サービスが受けられるよう行政手続のオンライン化を推進する。		
効果 (目的)		行政サービスにおいて、住民の利便性が向上される。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・キャッシュレス決済付オンライン申請を追加運用開始 ・キャッシュレス決済機能付施設予約システム導入に向けた調整	・キャッシュレス決済機能付施設予約システム運用開始	
管理目標	キャッシュレス決済付オンライン手続数	30 / 40件	40 / 40件	

区分		3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名		③ デジタル技術を活用した内部事務の電子化		
担当課		デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)
概要		デジタル技術やデータを活用して、電子決裁や電子契約、電子交付等、電子で業務を実施できるようにすることにより業務効率化を図る。		
効果 (目的)		決裁の運搬等に係る時間の削減や、システムの連携・自動化によるミスの削減などの業務効率化が図られる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・対象業務システムの選定、契約締結 ・システム開発開始 ・必要に応じて規定等の改正	・対象の内部事務のうち一部(電子決裁(通常文書))を運用開始 ・必要に応じて規定等の改正	・対象の内部事務の電子化を運用開始 ・必要に応じて規定等改正
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分		3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名		④ 窓口D Xによる行政サービスの向上と業務の効率化		
担当課		デジタル推進課 (関係課：市民窓口課)	推進期間	(継続) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要		窓口の業務改革とデジタル技術の活用により、行政サービスの「書かない、待たない、回らない」を実現し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り職員負担の軽減を図る。		
効果 (目的)		行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的な業務の遂行が可能となる。		
年次計画		令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
		・窓口業務のB P R※4を推進 ・窓口支援システムの選定、契約 ・証明発行窓口で書かない窓口を導入	・窓口業務のB P Rを推進 ・届出窓口で書かない窓口を導入	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

用語解説

番号	ページ	用語	解説
※ 1	3	ゼロ隊	救急隊がすべて出場している状態。ゼロ隊の状態では救急要請があった場合は、他市へ応援要請をすることとなる。
※ 2	7	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。
※ 3	8	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指している。
※ 4	11	B P R	「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味する。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目 1 番

TEL:052-613-7574 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp